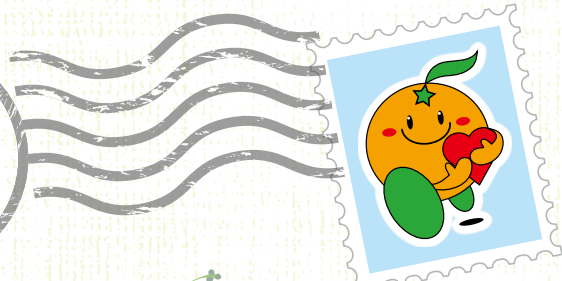


いよし 社協 だより



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



デイサービスセンター「じゅらく」春のお出かけ



目次

平成30年度事業計画・予算	P2・P3
予算・ささえあい活動支援(2次募集)について	P4
伊予市障害者相談支援センターからのお知らせ	P5
ばかりん通信	P6・P7
シリーズ 伊予市の民生児童委員	P8
ヘルパー募集・伊予市社協会員加入のお願い等	P9
介護技術向上研修を開催しました	P10
各地区社会福祉協議会の行事紹介等	P11
まごころ銀行・心配ごと等相談予定表	P12

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

伊予市社会福祉協議会のおもな取り組み

伊予市社会福祉協議会は貧困、虐待、孤立などをはじめとする解決になかなか至らない深刻な福祉課題や生活課題、また、制度で対応できない問題に取り組み、その解決の仕組みを創っていくよう努力してまいります。皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。



田中 浩 事務局長

このたびは事務局長に就任いたしました。皆様様の参加を基本とした

「伊予市しあわせのまちづくり計画」の実現のため、皆様自らがその生活課題を発見し、支援を必要とする人が、家庭や地域社会の中で安心して暮らせるよう職員一丸となって各事業に取り組み参ります。

今後、微力ではございますが、地域福祉の推進に一生懸命努めて参りますので、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

1 法人運営事業

① 法人運営事業（市補助・単独事業）

理事会・評議員会を開催し、それぞれ異なる立場からの指導、助言により社協運営の発展に努めます。また、監査を実施して、事務及び事業の適正化を図ります。

② 社協運営補助事業（市補助事業）

福祉活動専門員が、本会の中心となって地域福祉事業に従事します。計画的な人材育成及び職員のスキルアップを図り、市民に信頼される社協づくりに努めます。市内には、南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6つの地区社協があり、社協職員が各地区を担当し、それぞれ地域特性に応じた活動を支援します。

③ 独自運営事業（単独事業）

会費制度の充実

《目標額》5,987千円

（一般会員：年会費 500円）

（特別会員：年会費 2,000円）

● 社協だより（年間6回発行）やホームページで、社協の取り組みの報告や事業参加への呼びかけ、また市民の活動の情報をお知らせするとともに社会福祉法人に求められる財務状況等の公開をします。

● 毎月、「あいみん。」の日の13日などに市内各地に出かけ、伊予市社協をPRするとともに、さまざまな情報を収集しお伝えします。

● 「あい・愛フェスタ」の開催

● 福祉用具貸与事業

● 福祉車両貸出事業

● 地域福祉活動計画（伊予市地域福祉活動

計画、計画期間：H30～34年度を順次実施していきます。



2 地域福祉事業

① 福祉サービス利用援助事業

（市補助・県社協受託事業）

生活上の判断が困難になった方に対し、福祉サービスを受けるための手続きや各種申請・金銭管理を代行します。

② 法人後見事業（市補助・事業収入事業）

疾病や障がい等で日常生活上の判断能力が不十分になった場合に、財産管理や契約等において不利益を被ることがな

いよう、社協が成年後見制度に基づき後見人等を受任し、補助・保佐・後見の支援を行います。

③ 民生児童委員協議会運営事業（市受託事業）

協議会の運営、基盤強化と資質向上、行政や地域関係者との連携による要援護者支援及び小地域ネットワークの推進等の支援を行います。

④ 共同募金事業（共同募金事業）

《赤い羽根共同募金目標額》

7,200千円（戸別募金：一口500円）

《歳末たすけあい募金目標額》

3,450千円（戸別募金：一口300円）



⑤ 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

低所得者等の生活の安定、向上を目的に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金及び不動産担保型生活資金等の貸付及び相談支援を行うとともに、行政や民生児童委員等との連携により地域での暮らしを支えます。

⑥ まごころ銀行運営事業（単独事業）

皆様から寄せられたご芳志を、地域の福祉事業に活用させていただきます。

⑦ 生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

生活困窮者からの相談を受け、多様な課題の解決に向けた各種支援が計画的かつ包括的に行われるよう自立支援計画を策定することにも、これが実現に向け関係機関との連携体制を強化します。

⑧ 心配ごと相談事業（市受託事業）

定期的に相談事業を開催し、市民の悩みごと、心配ごとの相談に応じ、その問題解決に向けて指導及び助言を行うほか、専門機関への取り次ぎを行っています。

⑨ 高齢者見守り員設置事業（市受託事業）

ひとり暮らし高齢者が孤立しないよう、情報提供やご近所福祉の推進に取り組みます。

⑩ ふれあい・いきいきサロン事業（市受託事業）

地域住民が主体となって取り組む自主的な活動で、高齢者の仲間づくりや交流の場づくりをすることで、孤独感の解消や閉じこもり防止など介護予防を図っています。地域で開催するサロンの開催支援と新規サロンの開設促進及び世話人研修会や代表者等の情報交換を行いサロン活動の充実を図ります。

⑪ ボランティアセンター事業（市受託事業）

社会福祉法人改革や介護予防・日常生活支援総合事業により、ますますボランティアが必要とされるためボランティア育成の講座開催、ばかりん☆サロン、ボランティアフェスティバルの開催、ばかりん通信の発行によりボランティア

に関心をもつ人の増加を図ります。



⑫ ぐんちゅうふれあい館運営事業（市指定管理事業）

⑬ 唐川ふれあいプラザ運営事業（市指定管理事業）

⑭ 上灘老人憩の家運営事業（市指定管理事業）

3 在宅介護事業

① 在宅介護支援センター事業（市受託事業）

介護が必要、もしくは必要となりつつある高齢者やご家族の在宅介護等に関する相談に応じるとともに、各種のサービスが利用できるよう地域包括支援センター等の関係機関や事業所等との連絡調整を図ります。

② 通所型サービスA事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

デイサービスセンター「じゅらく」において、介護予防・日常生活支援総合事業対象高齢者に通所による介護予防・生活支援サービスを実施します。生

きがいつくりや、認知症予防・閉じこもり予防を図り、要介護状態にならないよう支援します。

③ 居宅介護予防支援事業（市受託事業）

伊予及び双海の2事業所で、介護支援専門員（ケアマネージャー）による、要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者のケアマネジメント（ケアプランの作成等）を行います。常勤4名の体制です。

④ 伊予市子育て支援ヘルパー派遣事業（市受託事業）

妊娠中や1歳未満のお子さんがあるご家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援によって養育者の心身の安定と育児不安の解消、負担の軽減を図ります。

4 介護保険事業

① 居宅介護支援事業（介護保険事業）

伊予・双海の2事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）が、要介護者のケアマネジメント（ケアプラン作成等）を行います。常勤4名の体制です。

② 訪問介護事業（介護保険事業）

訪問介護員（介護福祉士等）が、在宅の要介護者や要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者のご家庭を訪問し、食事・入浴・排せつ介助などの身体介護や炊事・洗たく・掃除などの生活援助を行います。

③ 通所介護相当サービス事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

要支援者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対し、デイサービスセンター「じゅらく」において通所介護相当

サービス事業を行います。

5 障害支援事業

① 障害者居宅介護事業（ホームヘルプ）（自立支援給付事業）

障がい者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、ホームヘルパーが各家庭を訪問し、入浴や排せつ、食事の介助をはじめ、生活全般にわたる援助を行います。

② 障害者計画相談支援事業（自立支援給付事業）

障がい者等から日常生活に対する意向や悩みの相談を受け、必要な情報の提供及び助言等を行うとともに、利用者が自らの選択に基づく適切な障害福祉サービス等を、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう計画策定を支援します。

③ 障害者相談支援事業（市受託事業）

障がい者等からの日常生活上の各種相談に対し、必要な情報の提供及び助言その他障害福祉サービス利用等の支援を行うとともに、虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行い、自立と社会参加の促進を図ります。

④ 障害者移動支援事業（市受託事業）

ホームヘルパーが、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活をおくる上で必要不可欠な外出や余暇活動等への社会参加のための外出支援を行います。



平成30年度 伊予市社会福祉協議会一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
会費収入	5,987	人件費支出	179,625
寄附金収入	1,125	事業費支出	25,939
補助金収入	36,893	事務費支出	29,660
助成金収入	408	共同募金配分金事業費	5,750
共同募金配分金収入	8,810	助成金支出	5,637
受託金収入	41,484	固定資産取得支出	3,801
事業収入	1,571	積立資産支出	4,176
負担金収入	171	拠点区分間繰入金支出	8,561
介護保険事業収入	91,880	サービス区分間繰入金支出	16,459
障害福祉サービス等事業収入	27,721	その他の活動による支出	1,802
雑収入	7		
受取利息配当金収入	47		
積立資産取崩収入	0		
拠点区分間繰入金収入	8,561		
サービス区分間繰入金収入	16,459		
繰入金	40,286		
合 計	281,410	合 計	281,410

拠点区分別内訳書

単位：千円

経理区分	収 入	支 出
社協運営事業	79,684	79,684
地域福祉事業	47,488	47,488
在宅介護事業	14,513	14,513
介護保険事業	98,295	98,295
障害支援事業	41,430	41,430
合 計	281,410	281,410



赤い羽根共同募金による



平成
30年度

ささえあい活動支援
(2次募集)を行います。

伊予市社協では、みなさんからいただいた募金を財源に「ささえあい活動支援(2次募集)」の助成を行います。「地域活動をしたいが、費用が…」という団体をサポートします。

	助成内容	助成額
地域福祉活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設整備活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設、更生保護施設、民間作業所(利用者数が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上)の備品・機器の整備。	【施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動】総費用の3/4以内とし、1整備30万円を限度とする。

【活動期間】平成30年8月1日～平成31年3月31日までの活動を対象とします。

【募集期間】平成30年5月1日(火)～平成30年6月29日(金)

【その他】・伊予市に活動拠点を持たない団体や、営利を目的とする団体等は対象外となります。

・助成額は、運営委員会の審議で決定いたします。



お問い合わせは 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎ 982-0393 まで

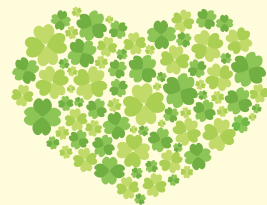




伊予市障害者相談支援センターです

こころの病気について理解を深めましょう。

ストレスやメンタルヘルスという言葉をよく耳にするようになり、こころの健康づくりは身近なテーマとなっています。



しかし、こころの病気についての理解はまだ十分とはいえません。こころの病気には様々な種類があり、その症状や治療方法も異なります。

こころの病気は、誰でもかかりうる病気です。

こころの病気で病院に通院や入院をしている人たちは、国内で323万人にのぼります。日本人のおよそ40人に1人の割合です。生涯を通じて5人に1人がこころの病気にかかるともいわれています。

こころの病気になった場合は、身体の病気と同じように治療を受け休養をとることが大切です。ただし、早く治そうと思いきって無理をすると、回復が遅れる場合があります。「焦らず、じっくり直す。」という気持ちで臨むことが大切です。

こころの病気は、本人が苦しんでいても周りには分かりにくいという特徴があります。

私たちは、病気や怪我をした人には、「無理はしないでね。」と自然に声をかけることができます。しかし、こころの病気は、気づかないうちに無理なことをさせたり、傷つけたり、病状を悪化させているかもしれません。



気になる症状は？

気分が沈む、憂うつ、何をするにも元気がでない、イライラする、怒りっぽい、理由もないのに不安な気持ちになる、動悸、息苦しさ、何度も確認しないと落ち着かない、誰かが自分の悪口を言っている気がする、食欲がない、食事がおいしくない、眠れないなど、こころの不調が長く続くことで、日常生活に支障が出ている場合は、早めに専門機関に相談することをお勧めします。

社会の中でともに支えあいましょう。

こころの病気になった時、家族、友人、知人の支えは大きな安心感につながります。普段から周囲の人たちとの関係を深め困った時に相談しあえることも大切です。

こころの病気や症状について知りたい時、医療機関についての情報がほしい時など、近くにある公的な相談窓口を利用してみましょう。



地域の相談機関

伊予市保健センター

TEL 983-4052

心と体の健康センター

TEL 911-3880 (要予約)

伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方やそのご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

伊予市社協指定相談支援事業所

☎ 983-6224

担当：岡田・田中・白尾

指定相談支援事業所 くりのみ

☎ 967-1460

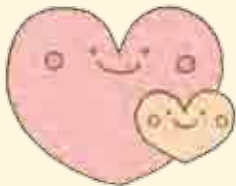
担当：矢野・森平

相談支援センターふあみすて

☎ 989-5780

担当：高岡・三好





伊予市ボラセン
イメージキャラクター ほかりん

ほかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2018.5

【お問い合わせ】

伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393

手話サークル『伊予ハンズ』 設立総会を開催しました！

平成28年度に伊予市ボランティアセンターが開催した手話ボランティア養成講座受講者が中心となって月に1回自主的に勉強会をしていたグループが、手話サークル『伊予ハンズ』を立ち上げ設立総会を開催しました。

手話初心者から手話通訳士まで、そして高校生から70歳代まで幅広い方が集まる伊予ハンズは、会員相互で学びを深め、地域社会に貢献する手話活動を行うことを目的としています。昨年開催されたえひめ国体やえひめ障がい者スポーツ大会で、手話ボランティアや愛顔体操に参加した人もおり、日ごろから障がいのある方に寄り添う気持ちをもつようになってきました。会長に就任した森川美恵子さんは「みんなで意見や知恵を出し合いながら、伊予市を手話でいっぱい町にしましょうね。」と話していました。



▲会長の森川美恵子さん

手話サークル 『伊予ハンズ』

興味・関心のある方は活動日に
見学にお越しください。
皆さんのお越しをお待ちしています！

- ★活動日時 毎月第2・4月曜日
18:30～20:30
- ★活動場所 伊予市総合保健福祉センター
2階活動室
- ★会費 毎回100円
- ★連絡先 代表 森川美恵子さん
TEL 090-1576-6623



▲みんな手話で“I love you♡”

『読み語り隊』が表彰されました！



▲『読み語り隊』代表 橋本千春さん

今から16年前、双海町内の小学校で読み聞かせをするボランティア募集に応募したことをきっかけに読み語り活動を続けてきた『読み語り隊』さんが、教育分野と社会福祉の分野で地域貢献をしている団体や個人を表彰する（公財）関奉仕財団より、教育文化奨励賞を受賞されました。

平成20年7月には「子ども読み語り隊」を結成。夏休みなどを利用して双海町のことを題材に紙芝居などを制作したり、デイサービスや保育所などで読み語り活動を行い、地域の方々とふれあい、地域の魅力・歴史を共に学びながら地元のイベントなどで披露しています。代表の橋本千春さんは「子どもも大人も共に楽しみ、楽しませ、助け合いの読み語りを続けることで、地域を明るく照らす原動力になればいいなと思っています。」と話していました。

受賞、おめでとうございます！

伊予市ボランティア連絡協議会

ボランティアを
盛り上げよう!

伊予市ボランティア連絡協議会(ボラ連)には、16のボランティアグループが加入し、研修会や伊予市社協福祉まつり“あい・愛フェスタ”に積極的に参加して伊予市のボランティアを盛り上げています。2名以上で活動されているグループは加入できますので、お気軽にボランティアセンターまでお問い合わせください。

グループ名		活動内容	グループ名		活動内容
1	白百合会	高齢者施設でのミシンがけ	9	伊予市トーンチャイムグループゆめ	トーンチャイムを通しての交流会、慰問活動
2	伊予市音読グループ	広報紙、新聞などを録音し希望者へ手渡し・対面朗読	10	友輪会	子ども銭太鼓、演芸
3	伊予市食生活改善推進協議会	健康食の伝達	11	伊予民踊北山崎支部	施設訪問し民踊披露
4	伊予手品愛好会	保育所や施設でマジック	12	読み語り隊	小学校や高齢者施設での読み聞かせ
5	ガールスカウト愛媛県第14団	平和学習、環境保全活動、奉仕活動など	13	伊予市更生保護女性会連合会	更生保護施設慰問
6	伊予地区精神保健ボランティアグループしおさい	精神障がい者との交流など	14	ホア・リノ・アロハ	フラダンスを通しての仲間づくり、地域普及活動
7	伊予市手話サークル「どんぐり」	聴覚障がい者との交流、夏休み手話教室など	15	傾聴グループ「にじ」	孤立・孤独をなくし安堵・安心感をもつような傾聴活動
8	あすなるピッコロ腹話術研究会	イベント等で腹話術	16	手話サークル「伊予ハンズ」	地域社会に貢献する手話活動

～誰もがゆっくり過ごせるように～

ぽかりん★サロン

ボランティアさんが企画・運営しているサロンです

食材を提供していただいた皆様ありがとうございました。

第3金曜日は
カレーの日

5月18日(金)

10:00～14:00

伊予市総合保健福祉
センター2階

5月は

ミートボールカレー

予定

ランチ
Lunch 11:30～

季節のカレーセット ¥300

スイーツ
Sweets セット 10:00～

お楽しみ♪&お飲みもの ¥200

ぽかりんクッキー

オリジナルクッキー1枚 ¥80



ぽかりん★サロン

目でみることば

手話サロン

5月21日(月) 13:30～15:00

伊予市総合保健福祉センター2階

初心者の方のためのサロンで自由に参加できます。

毎月第3月曜日、10名くらいの皆さんが楽しく集まっています。

1回だけの参加もOKです!



私たちの町にいる民生児童委員を知ってもらうため、また、身近に感じてもらうためシリーズで活動をご紹介します。今年度は、伊予市にある6地区の単位民児協の活動等をご紹介します。

大平地区民生児童委員協議会

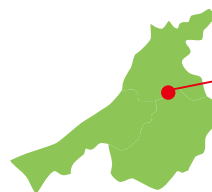


片岡 英富 会長

大平地区は、高齢者が多くなりましたが、地域全体でまとまりがあり、横のつながりがしっかりしていると思います。区長会、地区社協、PTA 等各種団体もまとまっているので、子どもから高齢者まで地域行事で集まりやすいです。

民児協も7名という少人数なので、まとまりがあります。また、“何でも言える”をモットーにしているので、色々な意見が出ます。出された意見を大切に、みんなで協力して活動をしています。

今、地域全体で防災について取り組んでいます。民生委員もいざという時に備えて支援ができるよう、地域の方と協力して進めていきます。



南山崎小学校区
唐川びわの所です！

民生委員さんは、
よく世話してくれるよー。
助かっとなるよ！

お散歩の途中に顔を合わせて立ち話。何気ない会話の中から、気づくこともあります。

浅見副会長は、「この地域は、見守りが必要な高齢者やひとり暮らしの方が多くなりました。高齢になると外に出ることが少なく、家の中で過ごす方も多いので、こうして外でお顔を見れると安心します。」と話していました。

▶左端：浅見 和美 副会長



こんにちは！

伊予市高齢者見守り員です！

ひとり暮らし高齢者等で、見守りを希望される方のお宅を定期的に訪問し、安否確認を行っています。

見守りの対象者は、

- ① 65 歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65 歳以上の高齢者のみの世帯等 　　です。

「ひとりで心細いなあ。」「誰か見守ってくれないかなあ。」と思われる方は、伊予市社協までご連絡ください。担当地区の高齢者見守り員が訪問できるようつながります。



高齢者見守り員の一部改選がありました (4月1日付け)

(前) 西田 早苗さん	(前) 小笠原 はるみさん
↓	↓
(新) 仲田 幸恵さん	(新) 橋本 美由紀さん
[担当地区]	[担当地区]
市場	下吾川
(北・南組)	(本村中組、馬塚)



仲田幸恵さん



橋本美由紀さん

ヘルパーさん 運転手さん

パート
急募!

■応募資格

- 《訪問介護員》 ●介護福祉士・ホームヘルパー 2 級(初任者研修)資格以上・
看護師のうちいずれかに該当する人
●普通自動車または原付バイクの運転ができる人
- 《運 転 手》 ●普通自動車の運転ができる人

■勤務形態・賃金

職 種	採用人数	勤務形態	賃 金
訪問介護員	若干名	原則 8:30 ～ 17:15 週 3 ～ 5 日程度、日数や時間帯は応相談	1,020 円/時間 ※資格・経験年数・勤務実績に 応じた加算別途有
運 転 手	1 名	原則 8:30 ～ 9:30・15:30 ～ 16:30 の 送迎車運転、週 5 日程度	1,000 円/時間

■勤務場所

〔訪問介護員〕伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

〔運転手〕デイサービスセンター「じゅらく」

■応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、
持参または郵送してください。

■受付期間

平成 30 年 5 月 1 日(火) から随時
持参は 8:30 ～ 17:15 までの間(※土日・祝日除く)
面接試験の日時等は、別途応募者へ連絡。

■書類提出先等

〒799-3127 伊予市尾崎 3 番地 1
伊予市社会福祉協議会(総務福祉係) ☎ 982-0393 まで



平成 30 年度 伊予市社協 会員加入のお願い

伊予市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者をはじめ、全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただきます。

なお、募集につきましては、各地区の広報区長さん・地区の役員さんと協議の上改めてご案内させていただきます。

- 一般会員会費 1 口 500 円
- 特別会員会費 1 口 2,000 円

みなさまの
ご協力をよろしく
お願いします。



介護予防教室からの お知らせ

毎月第 1 金曜日に行っている介護
予防教室ですが、都合によりしばら
くお休みさせていただきます。

再開時は社協だよりまたはホーム
ページに掲載させていただきます。

参加されるみな
さまにはご迷惑を
おかけしますが、
よろしくお願いいたします。



伊予市社協内研修

3月13日（火）に伊予市社協職員を対象に介護技術向上研修が開催されました。

研修では愛媛県立医療技術大学准教授の窪田静氏を講師に招き、ノーリフトケア[®]や腰痛予防について講演していただきました。ノーリフトケア[®]とは、持ち上げない・抱え上げない看護・介護のことで、医療・介護職に多い腰痛を予防していくことを目的としています。人力による抱え上げは介護者の腰痛を引き起こすだけではありません。介護される側も人力で持ち上げられることで筋肉がこわばり、褥瘡や拘縮の原因になることがあるのです。



▲簡単に装着できる床走行リフト



▲床に倒れた状態から自動で座位まで起こすライザー



ノーリフトケア[®]では、人間が持つ自然な動きができるように介護方法を工夫したり、必要に応じて適切な福祉用具を使い介護される方の自立を考えます。講演後には愛媛県内各地からノーリフトケア[®]コーディネーター8名に来ていただき、福祉機器事業所のご協力のもと、床走行リフト、レスキュー器具ライザー、スライディングシート、マルチグローブなどの体験をしました。

今までなら抱え上げていた体位変換や座り直しの動作などが福祉用具をうまく使うことで腰にも負担をかけずに簡単にできるのです。

伊予市社協ではこのようなノーリフト[®]の取り組みを始めています。

介護係では、介護力の向上を目指して、毎月事業所内研修を行っています。昔は介護者の職業病と言われた腰痛でしたが、今では介護技術が進歩し、無理な抱え上げをしなくなることで、腰痛はかなり軽減されます。



▲シートで摩擦を軽減し軽い力で移動できる



▲マルチグローブで体圧を分散させ褥瘡（床ずれ）を防ぐ

介護係では腰痛ゼロを目指し、介護する側・される側双方にやさしい介護を目標としています。地域の方々が元気になるお手伝いができるよう、頑張っていきます。なにか困りごとなどがありましたら、お気軽にお問合せください。

※「ノーリフト[®]」「ノーリフトケア[®]」は、日本ノーリフト協会の登録商標です。

お問い合わせ

伊予事務所 ☎ 983-6224
中山事務所 ☎ 967-0100
双海事務所 ☎ 986-5777



双海地区社会福祉協議会

健康教室

3月14日(水)に双海地区社会福祉協議会主催の健康教室が行われました。双海地区住民を対象としたこの教室は、簡単な体操や体と頭を使ったゲームなど、盛りだくさんの内容で行われ、多くの方の参加を得て大いに盛り上がっていました。

参加者からは「皆と、楽しむことができた。」「ためになった。」「と、笑顔で話されました。



中山地区社会福祉協議会

敬老のつどい



▲地区社協委員さんによる「ひょっこりご節」



2月20日(火)中山地区のひとり暮らし高齢者を対象とした「敬老のつどい」が、中山地域事務所大ホールで開催されました。

中山保育所園児さんによるかわいいダンスから始まり、民生児童委員さんや高齢者見守り員さん、そして地区社協委員さんによる余興が次々と披露され大変盛り上がりしました。中でも高齢者見守り員さんによる「炭坑節」では、参加者の方も一緒に踊られ、会場一体となって楽しむことができました。

NEW

貸し出し遊具

伊予市社協では、ふれあい・いきいきサロンでのレクリエーション、地域の愛護班での集まり、また、地域のコミュニティ活動を行っている団体に遊具の貸し出しを行っています。

《手のひら健康バレー》

30gの非常に軽いボールは、手のひらでタッチするだけでパスができるので、高齢者も無理なく楽しむことができます。また、椅子に座ったままプレーできます。



大平地区社会福祉協議会

敬老の家

3月8日(木)緑風館で、独り身の高齢者を対象とした「敬老の家」が開催されました。初めに「健康・長生きは食事から」と題し、愛媛県在宅介護研修センターの松本孝子氏にご講演していただきました。食事は健康



▲友輪会さんによる「銭太鼓」

の源ということを学んだ後、昼食を食べながらおおひら保育所園児さんたちのかわいい踊りと歌や、友輪会



さんによる郷土芸能の銭太鼓などを観覧されました。また、希望者によるカラオケ大会も行われ、参加された方にも楽しんでいただけました。

ひとりで悩まないで…

お気軽にご相談ください



心配ごと相談 13:30～16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所 ・毎月第4水曜日

5月	23日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室2 (伊予市尾崎3-1)
6月	27日	
7月	25日	

中山事務所 ・毎月第2木曜日

5月	10日	中山地域事務所2階 第2相談室
6月	14日	
7月	12日	

双海事務所 ・毎月第2水曜日

5月	9日	下灘コミュニティセンター健康教室
6月	13日	双海保健センター相談室
7月	11日	下灘コミュニティセンター健康教室

※予約制ではないため、お待たせする場合があります。
ご了承ください。

弁護士無料相談 13:30～16:00

■毎月第1・3水曜日

5月	2日・16日	伊予市総合保健福祉 センター2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
6月	6日・20日	
7月	4日・18日	

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所所属弁護士1名
- 相談時間は25分

まごころ銀行

ご寄附ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」への善意の寄附をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。(2月・3月受付分)

《香典返し》

○亀岡 シナ子 様 (中山町出瀬)

亡夫 照夫 様

○矢野上 茂義 様 (双海町串)

亡母 峯子 様

○東 正三 様 (双海町上灘)

亡息子 健樹 様

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

税理士相談 13:30～16:00

■毎月第2・4火曜日

5月	8日・22日	伊予市総合保健福祉 センター2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
6月	12日・26日	
7月	10日・24日	

- 四国税理士会松山支部所属の税理士1名
- 相談時間は約30分

行政書士無料相談 13:30～16:00

■毎月第2金曜日

5月	11日	伊予市総合保健福祉センター 2階相談室1 (伊予市尾崎3-1)
6月	8日	
7月	13日	

- 愛媛県行政書士会松山支部所属の行政書士2名
- 相談時間は約30分

《完全予約制》 ☎ 982-0393 総務福祉係まで

弁護士相談、行政書士相談、税理士相談はいずれも前日までに予約をしてください。

コラム

第25回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

時が過ぎ、大型の児童公園の建設。親子連れでよく利用するようになったが、小学生以上は見当たらぬ。子どもはいまだに行方しれず。改めて小さい公園を見れば、滑り台が孤立してっぺんに子どもが出現するのを待っている。

家の近くの広場で、久しぶりに自転車横倒しにしてサッカーや野球を興じている小学生や中学生を見かけると何かホッとします。何もない広場が欲しい。

昔、遊び場といえば、原っぱや小川、空き地だった。雑草と水溜まりの原風景が、ブランコに砂場と滑り台を備えた児童公園に置き換えられていった。これは、「子ども」に社会の目が注がれ始めたことを意味する。だが、次の瞬間、子どもがいなくなってしまう。ベンチで一服する高齢者やアベック…。鼻たれ小僧はどこに行っちゃった。ほっぺの赤い女の子は…。郷愁のつぶやきの一方で、漫画やアニメの進出、テレビゲームや様々なゲーム機器の急増。遊び場が室内へと変わっていった。誤算は子どもだけでなく大人がすっかり魂を奪われてしまったことだ。

「子ども」の姿がいへ

